

平成25年度第9回小牧市地域協議会市民会議会議録

- 1 開催日時** 平成26年3月25日(火)
午後1時30分～3時20分

開催場所 小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

2 出席者

- (1) 市民会議委員 17名
- (2) 事務局 協働推進課：鍛冶屋課長、伊藤課長補佐、堀田係長、葛谷
- (3) 傍聴者 1名

3 会議資料

会議資料一式

4 会議内容

- 1 会長あいさつ
- 2 陶小学校区地域協議会の概要について
- 3 陶小学校区地域協議会における平成26年度事業計画及び備品購入について
- 4 事務連絡

【司 会】

第9回小牧市地域協議会市民会議を開催させていただきます。

本日、3名の委員におかれましては欠席の連絡を受けております。

それでは、まず初めに稲垣会長から御挨拶をいただきます。

【会 長】

皆さん、こんにちは。

山のほうも桜の花が咲き始めまして、前回この会を行ったのが11月26日で、香嵐溪のみじが非常に見事であるというような話をしましたが、それから約4カ月がたちました。

本日は、皆さん方大変お忙しい中、この第9回の地域協議会市民会議に御参集していただきまして、誠にありがとうございます。

早いもので、今年度ももう残りわずかとなりまして、この会議も今年度最後ということになってまいりました。

さて、地域協議会の関係ですが、先般、3月2日の日曜日に、陶小学校区におきまして、市内で第1号となります地域協議会の設立総会が行われたそうです。まずはこういう形でスタートを切っていただきましたことは、大変素晴らしいことと思っております。

ただ、設立がゴールではなくスタートということですので、来年度からいろいろとハードルもあるかと思いますが、他の地域のモデルとなる組織にできるよう引き続き頑張りたいとお願いする次第でございます。

本日は、その陶小学校区の地域協議会の構成や規約などの組織の概要や、前回の市民会議におきまして事業計画案を見せていただきました。若干変更等もありますので、そのあたりを、来年度の計画等も主な議題となっておりますので、積極的に御発言をいただき、忌憚のない御意見をいただければと思っております。

本日は陶小学校の立ち上がりから地域協議会のスタートということで、事務局から説明があると思いますが、皆さん方、ひとつ御意見がありましたらお願いしたいと思います。

簡単でありますので、挨拶にかえさせていただきます。

【司 会】

ありがとうございました。

それでは、会の議事進行は会長が行うこととなっておりますので、稲垣

会長、よろしく願いいたします。

【会 長】

御指名がありましたから、会の進行について取り計らせていただきます。

まず最初に、次第2の陶小学校区地域協議会の概要についてということで、事務局、説明をお願いいたします。

[事務局から資料に基づき、説明]

※説明の中で、陶小学校区地域協議会設立総会のDVD鑑賞も行なった。

【会 長】

ありがとうございました。説明が終わりました。

今御説明ありました中で、何か御質問、御意見がありましたらお受けしたいと思います。よろしく願いいたします。

【委 員】

今までにもう説明があったかもしれませんが、市の交付金というのは年度末に支給されるんですか。年度が代わり、活動が始まると、もともとの資金がないと、立てかえということになってしまうと思いますが、その辺はどうなっていますか。

【事務局】

交付金を協議会にお支払いする時期ですが、基本的には市の交付金とか補助金というものは、後払いが通常です。

ただ、会にもともとの財源がないという場合は先に払うことができまして、この地域協議会は事業費とか運営経費、1年間この会を運営するための経費につきましては先払いということになっています。

その資金で、事業を実施していただき、最後に精算をして残金を返金いただくという流れになっております。

ただ1つだけ、委員活動費だけが、委員数を年度末に確定して、最後にお支払いをさせていただくというルールになっています。

【委 員】

もう1つ、ちょっと確認というか教えていただければと思うんですが、事務所の場所が勤労センターということで、前回も私、小学校がやっぱり拠点じゃないかというふうにお話しさせていただいたんですが、この目的外使用ということは、例えば小学校が将来廃校して、どこかと統合するの

かということまでふまえたものなのか、単純に今まで活動されてきて、馴染みがあるから勤労センターにされたということなのか、そのあたりが少し確認したいので、お願いします。

【事務局】

小学校の統廃合については全く検討されていません。そうではなく勤労センターが今までの活動の実績から使いやすい、使い勝手がいいということと、たまたまなんですけど、現在、勤労センターで貸し出し用の会議室とは別にサーバ室という部屋がありまして、丁度、サーバを移設するタイミングでありましたので、これはということで、協議会の意向を受け、決まったということでもあります。

【委員】

もう1つだけ、前回もお話しさせていただいたのは、例えば災害が起こったときに、防災備蓄品とか、様々な防災資機材とか、小学校単位で置いてありますよね。

だから、いざというときに、勤労センターにも置いてあるんでしょうけれど、勤労センターは、もっと広域をカバーしている内容かと思うんです。

今、これだけ防災ということが言われている中では、小学校と連携した方がずっと効率的で効果的かなということを思いますので、そのあたりを少しお聞かせいただければと思います。

【事務局】

防災のお話で、ちょっと直接的な回答じゃないんですけど、実は消防といろいろ話をしていると、東日本だとか阪神・淡路のような大きな地震が来たときというのは、どうしても避難所の運営というのをやらざるを得ない状況が出てくるんですが、本当はそんなときに避難所の運営を地域で何とかしていただきたいという思いがあります。

消防職員や市職員は、人命救助とか、危険箇所の現場確認とか、そういうところに人員が必要になります。

そういう状況で突然、地震が来たときに、当然、避難所に皆さん集まってくるだろうと思うんですが、では今、その現場で誰が一体指揮を取るのかすら決まっていないのが現実です。

そんな中で現実的に高齢者の方が来たり、けが人が運ばれてきたり、市外の方が来たり、外国人の方が来たりしたときに、どうやって情報を伝達するのかだとか、部屋割りをどうするのか、いろいろと混乱が想定されま

す。まだ、しっかりと陶の協議会の役員さんともお話しはしてないんですが、陶地区には2つの避難所がありまして、1つが陶小学校で、もう1つが勤労センターです。

将来的には広域防災訓練の中身を、例えばその二箇所の避難所の運営訓練みたいなものまで発展をすればいいなというふうには考えております。

【会 長】

ありがとうございました。そのほかありますか。

【委 員】

この陶地区においては3区しかなくて、勤労センターという施設があって、そこを使ってやろうということで、学校があいてなくてもやれたんだけど、他の地区においては、そういう訳にいかない。

本当にたまたまタイミングがよかったんじゃないかと思っておりますが、今後についてはそういうところも考えて、公共施設が使える地区はいいけど、使えない地区においては小学校というものを将来的に使っていかなきゃならない。

また南部地区においては、この間も発表したんですが、児童が増えているということで教室が足りないというような状況になっているということも考えていかなきゃならない。

それから、地域住民からの委員を必ず公募するというので、これ公募したのは全員が引き受けるということですか、申し込みが多数あった場合はというのが1つ伺いたい。

それから、今の組織図のところなんだけど、組織のところ、区長さんが入ってみえるんだわね。当然それぞれの地域の事情もあると思いますが、私は南部コミュニティの会長をしておりますが、南部コミュニティという組織は、区にはお願いしていろいろ協力してもらわなきゃならないということで、区からの代表が理事さんとして、1人ずつ入っていただいております。その代表は、副区長や顧問など、いろいろの方が入ってみえます。その理事を選出していただくときに、区長さんから南部コミュニティは区の上なのか、どっちが上なんだということをおっしゃったことがありますが、我々は決して区の上という認識はありません。

これを見ると、まるっきり区の仕事がここがやるような形にみえてしまう。区長さん方の仕事は何をやるのかなあ、またそんな問題が出てくるんじゃないかなあと僕は心配するんですが、ということが1つです。

要するに、区との差というところをどこかでつけていかないと、区長さんが中へ入って一生懸命やられると、区の仕事ここの中へ持ってきてやっているという話になると、区の中ではじゃあ何をやるんだということになって、回覧板を配って、広報を配るだけが区の仕事かということになっちゃあいかんもんだから、区の仕事とこのコミュニティの仕事は別個にしなきゃいけないと思っています。

我々は、地区内のいろいろな方たちがコミュニケーションを図れるためにいろいろな事業を考えて企画しています。区はそれぞれの区の事業を企画してやってみえる。そうした一つ一つの区が、10区の皆さんとコミュニケーションを図れる場を南部コミュニティでつくって運営しているつもりでいるけれど、区が上なのか、南部コミュニティが上なのかというようなことと同じようなことにならないかが少し心配だと思っています。

【会 長】

ありがとうございました。

そうしたら、今の区と地域協議会の立場について、落合委員何かありますか。

【委 員】

いずれにしましても、地域協議会をつくって3年かそこらたったら、役員のなり手がなくなったら困るということで、組織を継続するために区の役員に、この2つを抱えてもらって、OBになっても手伝える人は手伝ってもらおう。

その対策のためと、それからある程度市がお金は出してくれますけれども、やっぱり区に協力を求めようとすると、区長なり区の会計なり、そこら辺が入っていてくれれば話も早いし、組織も継続できるというようなことで、今のような体制にしています。

いずれにしても地域協議会を一生懸命やれる人をつくりたいということが本来の趣旨です。

また、区とどうかということになりますと、やはり区がある中で、合同でやる事業を選び出して、区と共存してやっていくということですので、ここにある夏まつりだとか防災訓練とか、余り事業もふやさずに、あと課題になるものをずっと調べ上げて取り組んでいきたいなということで、区と一体で応援してもらえる体制を築きながら、やはり課題解決のほうへも向けていきたいということを思っておりますので、こういう体制を維持し

ていきたいなと思っております。

【委員】

区長さんが旗を振るんじゃないなくて、協議会の事業については会長さんが全部旗を振るということになったら、区長さんの上に立っちゃう気がしてしまう。そうすると、区長の上か、区長の上の仕事をやるのかということの問題が起きてくるんじゃないかなあという心配です。

【委員】

いろいろな意見が出されましたが、個人的には組織構成や拠点などについても、この地域協議会の中で決めたことならば、それを尊重すべきではないかと思います。そういうルールはルールで、その都度、地域協議会の中で話し合っただけで決めていけばよいと思います。

【委員】

私は、結果的に陶地区については設立できたから、それはよいと思いますが、これから先、全市的に16協議会を設立していこうとするならば、ある程度共通のルールというか、そういった考え方を整理しておいたほうがいいのではないかと思っただけです。

【会長】

他の皆さんも、忌憚のない御意見をどんどん出していただければと思いますが、何かありますか。

【委員】

今南部コミュニティさんからの御意見がありました。西部コミュニティはこの組織と同じような組織で、理事は区長さんをお願いしております。

これは輪番制になっていまして、今言われたように、区長が上か西部コミュニティが上かと言われるとちょっと困るんですが、理事は区長という形でやっています。また、はっきりとした決めはないんですが、会長は区長経験者以上がやったりという形になっています。

先ほどから言われるように、12区の区と一緒にできることは本当は一緒にやって、防災訓練もやっているんですが、区は区でやっているところもあるし、その辺はちょっと考え方次第で、私は問題ないかなと思います。

ただ輪番制も多少入れながら、最終的に変わっていけるようなところもあったほうがいいんじゃないかなと私は思います。以上です。

【委員】

今出ておるような深刻な問題ではなくて、第16条、総会の内容について、

先ほど役員を選任については総会で承認するようになっておりましたが、このところで議決をする必要はないかどうかということなのですが、どうでしょう。

総会のところで、役員については議決は必要ない、ただ承認すればいいという考え方でいいのか、承認と議決とはどういうふうに違うかを伺いたい。

【事務局】

確かに、16条を見ていただきますと、総会の権能とありまして、総会で議決することは何かといたら、規約の制定改廃、あと事業計画、予算、あと事業報告、決算と書いてあって、ここにまず役員ということが議決事項にうたっていないよということで、9条のほうを見ていただきますと選任等というのがあります、ここには会長、副会長、監事は総会において委員の中から議決ではなくて選任するというふうに書いてあり、その次の2項に行きますと、一番最後のところに総会で承認を得るという言い方をしているものですから、議決とか選任とか、承認とかという言葉が幾つかありますが、これちょっとイメージ的な部分もありまして、言葉の趣旨としては、そう変わりはないと考えておりますが、ただ役員、人を選ぶという部分でいったときに、議決というよりは、少しやわらかく、皆でいいねというぐらいの感じで、選任、承認というような言葉を使わせていただいているということでもあります。

【委員】

そういうことならば、16条には役員承認ということは入れたほうがいいんじゃないかなあということを思います。

【事務局】

規約の改正については総会で議決するとなっておりますので、また陶地区の役員の方々と相談し、他の部分も含めて、見直し等は、随時行っていくことになるかと思えます。

【会長】

そのほか、ありますか。

【委員】

落合委員にお伺いしたいのですが、組織の継続性の部分で、どんな考え方で継続していこうとするのか、そこら辺、少し確認させてください。

【委員】

簡単に説明させていただきますと、今会長になっていただいた人物につきましては、過去20年ほど区長をやらせまして、市の選管の委員長ですとか、いろんな役職を経験されて、多分上末、下末、高根では、皆が納得される人材だと思っています。

ただ、その方も高齢になってきて、早いところ引退させてくれよと言ってみえますので、副会長の教育後援会長をやってみえる方、その方も区長や選管など、いろんなことを経験されていますので、次期会長候補ということで、そういうこともふまえてお願いをしたところです。

【委員】

陶地区は、良い人物に恵まれていますね。

【会長】

よろしいですか。他に何か。

【委員】

この組織図の中で要するに肩書きというか、何々クラブだとか何々委員とあるわけなんですね。これはたまたま今回受けてもらった方がそういう肩書きということなのか、それとも充て職で、例えば民生児童委員の欠員が出たら民生児童委員の方で補充していくとか、その辺りを確認させてください。

【委員】

民生児童委員につきましては、これは上末、下末、高根の全員の人になってもらって、副会長、副部会長のほうへ1人、そのうちの代表者になっていただいています。

民生児童委員は自分の持ち場がありますので、全員が地域協議会へ入ってもらう中で、その1人の代表者が副部会長になってもらうという考え方です。また、保健連絡員につきましてはメンバーが6、7人見えますけど、1人代表者で入ってもらっています。

あと老人クラブも3団体ありますが、上末の老人クラブの会長が代表になっていただいています。要するに充て職にするのと団体の代表になってもらうのということで、ケースバイケースですが、充て職みたいにしておくと、その人がOBになると手伝える側に来て、またそれぞれの団体の代表者が出られるので、ずっと継続していけるのかなという考え方です。

【委員】

私もいろいろと意見を言わせていただきましたが、もともと地域協議会を立ち上げていこうという最初の段階で、いろいろ地域で意見を聞いて、こんなたくさんの仕事は大変だ、余分な仕事をつくってくれるなという意見が非常に多かったと思います。

そういう大前提をふまえて、区長が入ると、これで本当にやっていけるかなあということを考えたわけです。

また、これをひとつの事例として、他の地区へ持っていくと、区長が二の足を踏んでしまって、次へ進まないといけないと思って、心配している言わせていただきました。

【委員】

陶地区では、民生委員も協力していただいているということで、大変良いことだと思いますが、私は民生委員の会長という立場で、いつも会合のたびに必ず協力するよにといいことは言っており、いずれにしても陶小学校区は恵まれた環境だなあと思って、また一番に発足するにいい環境であったかなあと思って、うれしく思っております。

今回、規約等を見せいただき、非常に参考にはなりました。ただ、私は北里小学校区ですが、区の数も違うし、なかなか難しいのが現状ではないかと思います。

いずれにしても福祉部門である民生委員は協力を惜しまずやるということとを申し合わせておりますので、いつでもまた声をかけていただければと思います。

【会長】

ありがとうございました。他にありますか。

【委員】

陶小学校区については3区だから、もともと地域協議会が立ち上がる前から仲のいいということで、何かと合同でいろいろやっていらっしゃって、下地というか、そういった土壌が形成されてきたから、こういう3区ということでやりましょうということで合意がされて、こういうふうに進んだと思うんですけど、私どもは小牧小学校区で15区、小牧原小学校で12区に分かれております。

それで、過去10月と12月に検討会という会を小牧小学校区で開催し、協働推進課の職員の方にも来ていただきましたが、必ずしも賛成者ばかりじ

やなくて、前向きに進めてもらっては困るというような発言をされる方もありました。

これは皆さん方の御意見も聞きたいんだけど、小学校区だから、例えば私どもでいうと、小牧小学校区ですと15の区があるんだけど、その15区が全部同時スタートで、賛同していただくまで動けないということになりますと、多分半永久的に、私が生きておるうちには絶対実現しない話だと思いますし、原則はそうかもしれないんだけど、設立についての経過措置というのか、例えばまずは賛同者が過半数あればスタートして、3年か5年以内には全区がそこへ入っていただいて、当初の理想の体制が整うということではだめなのかどうかを少し検討していただきたいなと思います。

市としてもいずれは全地域もつくりたいということであれば、柔軟性を持った形で考えていただいた方が良くと思いますので、よろしくお願ひします。

【事務局】

ありがとうございます。

大変、今のお考えよくわかりまして、やはり私どももいろいろ話をする中で、基本的に小学校区ということで進めていますけれども、今のご意見のような経過措置ということも一つの考え方と思います。

ただ一方、やはり多額の税金が入ることだとか、私ども市の職員が支援に入るということもあり、つくったはいいけれども、あちこちに空白ができてしまい、またそれが半永久的に固定化するというのもちょっと残念だなあとしますので、そういうものも含めて、今後、私どももいろんな方法を考えながら、またこの市民会議のほうとも御相談をしながら考えていきたいと思っております。

【会 長】

他には。

【委 員】

この陶小学校区の役員の組織図を見て、部会長とかも区長さんが入っているんで区長さんが大変だなあと思ったんですけど、その次の副部会長さんに民生児童委員さんと、こちらのほうが陶小学校のPTA会長さん、この副会長がこの地域協議会では頑張っていたらすごく良い協議会になるんじゃないかなあとと思います。

福祉・防災部会では、福祉・防災関係の民生委員さんや消防団の方たち

が地域住民のためにいろいろ動いていただく、そこに公募の方も入ってくる。

交流部会のほうも、子ども会と老人会のところがうまく交流していけるとすごくいい地域協議会になるんじゃないかなあと思うので、副会長が頑張っていていただくと区長さんの負担は減るのかなあとこれを見て改めて気づきました。

それともう1つ、私は本庄小学校区なんですけど、大字本庄ってつく住所が4区あるんです。それ以外にも本庄小学校の区がありまして、まず大字本庄とつく4区だけでも一緒にできないかと思っていまして、まず4区で始めて、その次にというふうにだんだん広がっていくと、例えば1年目は4区でだんだん広がって、3年目に本庄小学校区の地域協議会ができるというのがすごく理想じゃないかなあと私もお話を聞いて思いました。

【会 長】

ありがとうございました。意見ですね。その他ありますか。

【委 員】

今、本庄小学校区の方が出ましたが、小松寺という区があって、実は世帯の半分が本庄小学校、半分が大体味岡小学校になっています。そういうところの取り扱いや考え方をどうするか、十分に考えながらやっていく必要があると思います。

【委 員】

私は北里地区ですが、事務局は勤労センターで置かれるということですが、勤労センターをメインで使われるのですか。

私どもの地区は、非常に範囲が広くて、現実的には学校がフリーに使えるなければいろんなことができないんです。

【委 員】

一応、事務局の事務所の所在地という形で、やっぱり常時3区が寄れるところということで、会館ではなくて、勤労センターで確保できたということなんです。

やっぱり小さくてもいいので、活動拠点として、皆でいつでも集まれる部屋が要するというふうに思います。

【委 員】

そうですね。ですから、学校が常時使えないということは、そういう施設はないということで前提でいくと、もう最初からスタートができない

んです。

北里区長会でもいろいろ議論してたんですけど、結局、最終的には活動拠点がないと、だめだろうということで、まとまらなかった経緯があります。また、ある特定の区の会館を使うということになると、そこが何か中心のようになって、ほかの区で何でだという話も出ると思いますしね。

それと区の特性もありまして、先ほどのような7割方の区でスタートできるならまた多少違うと思いますけどね。

【会 長】

ありがとうございました。

今の件で、北里地区で、もし立ち上げていこうとしたら、拠点をどこにするか、何か事務局のお考えはありますか。

【事務局】

活動拠点については、必ず必要だという認識はありますが、拠点について制度方針で決めたのは、じゃあ、16の新しい施設をこれからつくるのかという議論の中で、そもそもこの発想自体がこれから将来に向けて人口減少と少子高齢化の同時進行が急速に進み、市の財政的なことを考えたときに、やはり将来的には厳しくなって、それを次の世代に借金という形で回すというわけにもいかないということで、この地域協議会ということを考えておりまして、そういうことからすると、新たに施設をつくるのは現実的でないと考えております。

それで、小学校を拠点にという話ですが、なかなかすぐに調整できるかという点で難しい状況があります。例えば学校の中に不審者が入ってきて子供に被害を加えるような、過去に痛ましい事件もありまして、学校の先生方もすごく心配をなされてみえますので、そういうことを何とかクリアしながらやっていく必要があります。

ですので、今後また他の地区でも、将来的には小学校というのを考えていくんですが、もしかしたら空き店舗を一時的に利用したりですとか、さっき遠慮があるという話もありましたが、場合によっては、とりあえず暫定的にどこかの会館というようなことを決めさせていただいたりということで、進めていくこともあろうかと思えます。

ただ、この市民会議で意見をいただいたとおり、将来的には小学校の利用ということをしっかり検討し、調整も進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

【会 長】

ありがとうございました。

それでは、皆さんの意見も出てきておりますので、次で最後でよいですか。

【委 員】

地域協議会を立ち上げるにこしたことはないんですけども、自分の地区では、スポーツ振興会と区長会との絡みは全然ありませんし、区長会がどんなことをしているのかもよく分かりません。先ほどからの意見を聞く限り、区長もまとまらないのに、とても次の段階へは進まないと思います。その辺りについて、事務局の考え方を伺いたい。

【事務局】

立ち上げのイメージについて、一気に全部やれると本当は一番いいんですが、先ほども意見が出ていましたが、区が上なのか協議会が上なのかみたいな話にならないように、一番最初の段階で、しっかりと区長さんたちに納得していただいたうえで、進めていきたいということを考えております。

そして、お地元から勉強会でもという話が出てれば、市も積極的に支援していきたいと考えております。

【会 長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、まだいろいろ御意見もあると思うんですけども、ちょっと時間が差し迫ってきておりますので、次第の3. 陶小学校区地域協議会における平成26年度事業計画及び備品購入についてということで、事務局、説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき、説明]

【会 長】

ありがとうございました。

皆さんのほうで御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

【委 員】

こういう備品については、1件1件をこの金額でいいですかというようにこの市民会議で承認するんですか。

【事務局】

金額を確認していただくというよりも、こういう備品が本当に必要かというところを確認いただきたいということで、金額よりも物のほうを見ていただければというふうに思います。

【副会長】

これ、一つ一つの備品がどうのこうのということではなくて、このような趣旨のもとに必要なものを買っていきたいということで、皆さん理解いただきたいということですよ。一つ一つのものが、これがどうだ、あれがどうだと言い出したらもう切りがないので、ただこういうような趣旨のものを買っていきますということですよ。それで、実際にもっと安いかもしれないし、もっと高いかもしれないし、それを50万の予算の中で納めていきますという意味合いで理解してくださいということですよ。

【事務局】

その通りです。

【会 長】

他にありますか。

【委 員】

パソコンはこれから重要だと思うんですが、恐らくほかでこれから立ち上げていく中では、特にインターネットに接続されて、どういう活動をしているとか、そういう情報をやっぱり発信していただく意味でもパソコンの情報ツールとしての充実を図るのがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺はどういうふうになっていますか。

【事務局】

そうですね、前回の会議でもそういう御意見をいただいて、やっぱり自分の地域や他の地域に対して、情報発信できる形がいいだろうということで、将来的にはそういう協議会ごとのホームページができるように徐々に整備していきたいなあと考えております。

【委 員】

スタート時点じゃなくて、将来的ですか。

【事務局】

現実的にホームページをつくるということは、得意な方なんかは委員に入っていただくとやりやすいかなあと思うんですけど、なかなか最初からとなると難しいのかなあと思っておりまして、その辺りは市も助言させて

いただきながら、進めていきたいと考えています。

【副会長】

今ブログみたいなものもありますよね。中には、無料で簡単に使えるソフトもありますので、いろいろ検討していただいて、積極的に情報発信していただければいいかなあとと思います。

【委員】

話は変わりますが、地域3あい事業との補助金の重複等について、その辺りは大丈夫ですか。

【事務局】

この3区の中で、地域3あい事業を活用しているのは、下末区だけでありまして、事前に補助金が重複しないようにということで、3あい事業の会長と調整をさせていただきました。

【会長】

他に何かありますか。それでは、陶地区の地域協議会の設立について、水野委員もおみえでするので、何かお気づきの点があれば、お願いします。

【委員】

私、陶小学校区の当事者になりますから、本日はじっと黙って聞いておりましたんですが、いずれにしても何か始めるということは大変難しいと思います。

難しいけれど、やるという意気込みが一番重要だと思います。

ですから、先頭に立ってやる人がいかに強い意気込みでもってやるかどうかだと思います。あとそれ以外のことはいろいろ意見も出るでしょうが、要は行動に移さないといけません。陶地区は、立派なリーダー性のある方がみえたから、第1号として設立できた訳です。それにはいろいろと事務局の方の御指導・御鞭撻のおかげだと厚くお礼を申し上げます。

【会長】

貴重な力強い御意見をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、いろいろ皆さんのほうにも意見があると思いますが、時間の関係上、これくらいにしたいと思います。本日は、皆様からいろいろな御意見をいただきましたが、来年度は陶地区については、本日お示していただきました事業計画に基づいて事業を進めていくことになろうかと思っています。

その中で、またいろいろ問題点が出てくるかと思っています。そのときはこの市民会議を開催させていただき、また皆様方の御意見を聞きながら、地

域協議会の立ち上げについての足並みをそろえていきたい、こんなふうに思っております。

そうすることで、陶小学校区の地域協議会における平成26年度の事業計画及び備品購入については、本日皆さんに説明したとおりで御了承をしていただきたいと思います。

また、他の地域の状況は、現時点で具体的な地区はないようですが、来年度になればまた動きが出るかと思えます。そうした進捗状況の報告も含めて、この市民会議を今後も開催していくつもりでありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に次第の4 事務連絡ということで、事務局お願いいたします。

【事務局】

皆さん、長時間ありがとうございました。

最後に、私のほうから事務連絡といたしますか、来年度の予定ということでちょっと確認だけさせていただきたいと思えます。

前回も少し申し上げましたけれども、この市民会議の委員さんも一応任期2年で区切りながらということで、来年度が改選の年になります。

また4月以降になりますけれども、それぞれ各団体の代表で出てきていただいている委員さんにつきましては、また団体のほうと御相談というか推薦の依頼だとか、いろいろ調整をさせていただきたいと思えますし、また公募の委員さんにつきましては、新たに公募の委員の募集ということで、4月1日から実施させていただく予定です。詳細につきましては、4月1日号の広報、また市のホームページ、その他協働推進課の窓口や各支所の窓口にも募集のチラシだとか応募用紙だとかを置かせていただきますので、それですべて委員さんの新体制をつくるということになります。

新たな委員さんが決まりましたら、来年度の第1回目の会議を今のところ6月ぐらいには開催したいと考えており、年間を通じて今年度と同様に3回から4回程度開催をしたいと思っております。

また、今年度7月に滋賀県の湖南市に日帰りの視察研修へ行ったわけですが、また来年も時期は同様の7月ぐらいを考えているんですけれども、どこかまた先進地を少し調整させていただいて、日帰りの視察研修、意見交換を計画したいと考えております。

【会 長】

ありがとうございました。

今、事務局からお話のありましたように、一応今回で2年という任期です。区切りになります。が、いずれにしても、この地域協議会につきましても、まだここ1、2年ではうまくいっても現実的には半分まではいかないかなとも思います。さきほど意見も出ておりましたが、地域の区長さんの全員の同意を得ながらやるというのは、いろいろ区長さんにもタイプがありまして、全部が右向け右の区長ばかりじゃないと思います。だから、その地域に1人ずつでも左を向いた人があらわれると、なかなか全体をまとめるというのは難しいという部分を感じておりますし、地域のリーダーがいかにか立派かとか、努力するかというのにもこの地域協議会の設立の力の差が出てくるんじゃないかなと、こんなふうに思います。

ですから、なかなか立ち上げるのも大変かと思いますが、委員の皆さん方も、地域へ帰っていただきまして、何とか一日でも早くこの地域協議会を立ち上げていただくように御努力していただけたらと、そんなふうに思います。

また役員をやめられても、何らかの形で地域協議会には関わりを持って、協力していただきたいということをお願いしまして、第9回の地域協議会市民会議はこれをもって終了させていただきたいと思います。

長時間御審議していただきまして、ありがとうございました。